

平成18年度 事務事業評価表

所属 09200000

保健所 生活衛生課

事務事業	020701 食品衛生許認可事務・監視指導					
	事業区分	経常事業	施策体系	0207	食品衛生	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	食品関係営業者等、営業施設等利用者（算定困難）					
事務事業意図	食品等事業者が食の安全安心対策を実施するうえで法令等を遵守して、自主的衛生管理を推進している。					
事務事業手段	<p>1 許認可事務：食品等を調理、加工、製造及び販売する場合には、食品衛生法や食品製造製造業等取締条例等に基づく営業許可や届出が必要となる。事前相談を受け、営業許可申請時に書類審査等をしてから実地調査を行う。営業設備の構造・材質等により査定をし、許可処分を行なっている。</p> <p>2 監視指導：飲食店、食品製造施設及び販売施設等に立ち入り、食品の衛生的な取扱方法や施設設備面について監視指導を行っている。また、管内で製造販売されている食品等が規格基準等に合致しているかを収去検査等を実施して確認している。</p>					
根拠法令	食品衛生法、食品製造業等取締条例、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律他					
現状と課題	平成13年の牛海綿状脳症の発生や度重なる食品の偽装表示問題などを契機に区民の食に対する不安や不信が高まった。そのことを契機に食品衛生法が大幅に改正された。法改正の趣旨である食の安全安心対策を推進するため、複雑多様化する食品等に対する監視指導を強化するとともに、食品等事業者に対して自主的衛生管理を支援する必要がある。					
成果・活動指標	<p>成果指標 1 食品等収去検査適合率 基準適合数/総検査数×100(%)</p> <p>2 現場簡易検査適合率 食中毒菌不検出数/総検査数×100(%)</p> <p>活動指標 1 営業許可数(新規・更新)</p> <p>2 食品関係営業施設等(報告を含む。)の監視指導等件数</p>					
目標達成状況	成果指標 1 [%]	平成17年度	平成18年度			
		予定	99.00	99.00		
	成果指標 2 [%]	平成17年度	平成18年度			
		予定	98.00	98.00		
	活動指標 1 [件]	平成17年度	平成18年度			
		予定	1,669.00	1,349.00		
	活動指標 2 [件]	平成17年度	平成18年度			
		予定	69,000.00	67,000.00		
	トータルコスト (千円)	平成17年度	平成18年度			
		予定		163,788		
総合評価	改善。平成15年に食品衛生法が改正され、収去した食品等の検査の事務を民間の登録検査機関に委託できることになった。今後は、民間登録検査機関を活用することにより、検査業務の充実及び経費の削減を図る。					
事業評価	事業の必要性	はい。食品関係営業の許可や監視指導の事務は、法令に基づく事務であることから、本事業は必要な事務である。				
	民間活用	実施可能。検査業務については、民間活用は可能である。なお、本事業の中心的な業務である監視指導活動については、区長が任命する食品衛生監視員が行うことが法律に規定をされていることから民間活用は困難である。				
	成果向上余地	いいえ。これまでの継続的な監視指導により、成果指標は高い数値となっている。100%を目指して、監視指導を強化充実を図るが、これ以上向上させることは事実上困難と思われる。				
	経費削減余地	はい。検査業務を委託することにより可能である。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09200000

事務事業 020701

保健所 生活衛生課

食品衛生許認可事務・監視指導

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		12,943		
		一般財源	(5)		136,805		
	直接費	事業費	(6)		12,228		
	職員人件費	人件費	(7)		137,520		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		16.10		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		16.10		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		14,040		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		14,040			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		163,788			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	12,350			
		一般財源	(24)	132,706			
	直接費	事業費	(25)	11,426			
	職員人件費	人件費	(26)	133,630			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	16.10			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	16.10			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	14,490			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	14,490				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	159,546				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09200000

保健所 生活衛生課

事務事業	020702 食品衛生普及・啓発					
	事業区分	経常事業	施策体系	0207	食品衛生	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	食品関係業者等、区民全体					
事務事業意図	日常における食品衛生の向上を図る。					
事務事業手段	苦情・相談処理：苦情や食品に対する疑問に対して調査・回答し、消費者及び業者の食品衛生の知識・意識の向上を図る。営業許可更新等施設対象：更新手続き時に表示講習会及び衛生講習会を受講させ、適正表示の推進、法律改正や食中毒防止の最新の衛生知識の普及を行なう。重点監視業種等対象：飲食店営業等の許可施設及び集団給食施設において食中毒防止強化期間に食中毒予防の講習会を行っている。8月には街頭相談、9月には実務講習会を行っている。食品衛生推進員制度：事務局を保健所におき区長から委嘱を受けた推進員が業者の自主管理推進や支援を職務として活動している。					
根拠法令	食品衛生法					
現状と課題	食品への不安は、残留農薬、ノロウイルス食中毒、BSE問題、食品の偽装表示事件などを契機に食品行政への要求は高まるばかりである。このような問題に対応していくためには正しい衛生知識の普及が不可欠であり、以下のような課題をクリアしていく必要がある。講習会出席者の増大 講師の向上・育成 IT等を利用した講習会の実施					
成果・活動指標	成果指標 1 講習会出席者数（業者等） 2 講習会出席者数（消費者等） 活動指標 1 苦情処理件数（有症を除く）+相談処理件数 2 食品衛生講習会等回数（街頭相談・消費者懇談会・推進員活動等を含む）					
目標達成状況	成果指標 1 [人]	予定	平成17年度 2,900.00	平成18年度 3,000.00		
		実績	3,264.00			
	成果指標 2 [人]	予定	1,000.00	900.00		
		実績	813.00			
	活動指標 1 [件]	予定	6,000.00	5,900.00		
		実績	5,857.00			
		単位コスト	2.62			
	活動指標 2 [回]	予定	170.00	160.00		
		実績	161.00			
		単位コスト	95.31			
トータルコスト (千円)	予定		16,121			
	実績	15,345				
総合評価	改善。事業者等の食品衛生講習会等への参加率は決して十分とはいえず、今後の事業実施にあたっては、食品関係事業者はもとより、幅広く区民に関心を持ってもらえるよう工夫をしながら実施する必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。食の安全・安心の確保には、自主衛生管理の推進が不可欠であり、その推進を図る本事業は必要な事業である。				
	民間活用	実施困難。食品衛生推進員制度や食品衛生協会との協働事業など区民の参画を得て実施している事業は多いが、事務そのものを民間委託することは困難と思われる。				
	成果向上余地	はい。食品衛生講習会等への参加者はまだまだ少なく、実施方法を改善・工夫することにより向上させる余地はあると考える。				
	経費削減余地	あまりない。事業経費の大半は、講習会や相談事業を担当する食品衛生監視員の人件費であり、食の安全に関する関心が高まっていることを考えれば、人員の削減は困難であり、コスト削減の余地は少ない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09200000

事務事業 020702

保健所 生活衛生課

食品衛生普及・啓発

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		14,681		
	直接費	事業費	(6)		761		
	職員人件費	人件費	(7)		13,920		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.60		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.60		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,440		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			1,440		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			16,121		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	13,905			
	直接費	事業費	(25)	625			
	職員人件費	人件費	(26)	13,280			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.60			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.60			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,440			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		1,440			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		15,345			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09200000

保健所 生活衛生課

事務事業	020703 食品衛生協会助成					
	事業区分	経常事業	施策体系	0207	食品衛生	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	対象 葛飾区食品衛生協会 食品関係営業者加盟業者					
事務事業意図	食品の安全確保、危害発生の防止に向けた食品衛生協会の自主的な取り組みが充実活性化する。					
事務事業手段	葛飾区食品衛生協会は管内の食品関係営業者並びに従事者を中心に組織され、区民の安全で安心した食生活を確保することを目的としており、協会の食品衛生の自主管理の向上のために東京都食品衛生協会から委嘱された自治指導員による食品営業施設への巡回衛生指導や区民を対象とした食品衛生街頭相談事業等を実施している。区では、これらの事業の一層の充実や活性化を図るため、補助対象として指定した事業に係る経費の一部（対象事業の実施に要した経費の3分の1を上限とし、30万円の範囲内）について補助金を交付している。					
根拠法令	葛飾区補助金等交付規則					
現状と課題	流通過程の広域化や国際化の進展、加工技術の高度化等により、多種多様な食品が出回っている。また、病原性大腸菌O157等による食中毒は広域的に発生する傾向にある。食品の安全性を確保するためには、食品の提供者である事業者の自主的な取組が必須である。					
成果・活動指標	成果指標	食品営業施設への巡回指導実施件数	食品営業者向け講習会参加者数			
	活動指標	食品営業者向け事業実施回数	一般区民向け事業開催数			
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	500.00	500.00		
		実績	404.00			
	成果指標2 [人]	予定	1,700.00	1,750.00		
		実績	1,694.00			
	活動指標1 [回]	予定	39.00	37.00		
		実績	33.00			
		単位コスト	11.88			
	活動指標2 [回]	予定	5.00	5.00		
		実績	4.00			
		単位コスト	98.00			
トータルコスト (千円)	予定		396			
	実績	392				
総合評価	継続。食品衛生協会は、自主的衛生管理の推進や一般消費者に対する食品衛生の啓発活動を行うなど、食品衛生の向上に寄与していることから、現状のとおり継続すべきである。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。食の安全・安心の確保には、食品衛生関係事業者の自主的衛生管理の推進が不可欠である。区が自主的衛生管理の向上に取り組んでいる食品衛生協会の活動を支援することは、食品衛生の向上に寄与するものと考えられることから本事業は必要な事業である。				
	民間活用	実施困難。本事業は助成事業であり、民間活用は困難である。				
	成果向上余地	いいえ。食品衛生協会は、限られた人員・予算の中で、消費者懇談会、街頭相談など保健所との協働により多くの事業を実施しており、これ以上の成果向上の余地は少ない。				
	経費削減余地	いいえ。対象事業に対する必要最低限の補助であり、コスト削減の余地は少ない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09200000

事務事業 020703

保健所 生活衛生課

食品衛生協会助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		387		
	直接費	事業費	(6)		300		
	職員人件費	人件費	(7)		87		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.01		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.01		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		9		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		9		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		396		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	383			
	直接費	事業費	(25)	300			
	職員人件費	人件費	(26)	83			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.01			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.01			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	9			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	9			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	392			